

第3回 多摩平の森地区 A 街区 公共公益施設等整備計画検討委員会 要 点 録

日 時：平成 23 年 12 月 20 日（火） 午後 7 時 30 分～8 時 30 分

場 所：日野市役所 6 階 全員協議会室

内 容：（１）第 2 回委員会 要点録について
（２）事業者ヒアリングについて
（３）意見交換
（４）その他（今後のスケジュールなど、次回日程調整など）

出席者：26 名

（１）市民委員	11 名（欠席 1 名）
（２）行政委員	6 名
（３）オブザーバー	2 名
（４）事務局	5 名（企画調整課 3 名、都市計画課 2 名）
（５）その他	2 名（UR 随員 2 名）

【午後 7 時 30 分】開会

会 長：第 3 回多摩平の森地区 A 街区 公共公益施設等整備計画検討委員会を開催する。

複数の企業からヒアリングをしたが、参考となる事例があまりなかった。

日本で初めてのケースとなるので、委員の皆様にはご苦労は多いと思う。

市立病院と連携できるのかできないのかを確かめる必要がある。

（市立病院と事務局がよく連携を図ることが大切）

配布資料の確認を事務局へ指示。

①次第 ②第 2 回要点録 ③資料 1 パワーポイント資料 ④医療福祉施設の複合開発事例（A3）

次第 1 要点録の確認を行う。特に意見がないので要点録は承認。

事務局：パワーポイント資料に基づき、大手企業のヒアリング内容を概略説明

会 長：老人を集めるだけでなく、保育園や健康ランド的なものをプラスして日本初となる。

特養・高専賃は進出する企業がありそうな感じを受けた。

リハビリテーション病院は病床数の問題がある。

市立病院だけ儲かって、不採算部門だけ民間に任せるのは原則困難。

市立病院と連携ができるのかできないのかというリサーチする必要がある。

まだまだ、課題が多い。日野市で成立するのかというリサーチもしなければならない、

というところで止まっているのが現状。

委員：ベッド数については今後どのように市立病院をしていくかを含めて考証が必要。
東京都が基準ベッド数を24年度に検討し、25年4月に発表する予定。
南多摩医療圏で現在は基準病床数が100,016床。基準値としては100%。
今ベッドを要求しても1ベッドももらえない状況にはない。(政治的な期待が必要)
東京都全体で基準ベッド数が95,000床で全体が104,000床まできている。
進出法人が下請けでは嫌ということであれば、急性期(市立病院)と慢性期(進出法人)で
ローテーションをしていくことを検討していきたい。

会長：市立病院とA街区を連携するのか、切り離すのか行政側がしっかりと意見を出してくれない
とこの会議が進まない。
ヒアリングした企業と病院と市当局で直接話し合っ、どこまでなら市立病院はできるとか
できないとかの議論をしてほしい。
これをしてもらわないとリハビリテーション病院の話は進まない。

委員：ぜひとも事務局を含め話し合いたい。

事務局：現在、病院の機能向上計画について庁内で検討している。
その検討結果をもとに進めていきたい。

会長：機能向上については病院独自でやってもらって、「A街区と市立病院とのつながり」はどうなる
のかということはある程度話し合わなければならない。

委員：お互いの利害にかかわるので時間はかかる。お互いどういう思いを持っているかは早めに
意見交換を行いたい。

会長：摺合せをしてA街区と市立病院の連携がここまでならできる、ここまではできないという
ことができればよい。

委員：1月に市の機能向上計画として出していくと市長から指示をされて現在作業をしている。
長期的なものとなるので、課題がある場合はそれをお示しする。

会長：ヒアリングした結果、市立病院と連携する場合には市立病院にはこういう協力体制をひいて
ほしいという要望を出すまでにしてほしいということか？
リハビリテーション病院についてはデベロッパーから市立病院との連携がこんな形でなければ
来られないと言われたら回答がだせるのか？
出せないなら医療行為ができるリハビリテーション病院を持つてくることとなる。
(いま結論を出せと言っても難しいとは思いますが)

委員：リハビリテーション病院が進出しそうな所はあるのか？

会長：今のところない。ヒアリング及び市場調査を重ねて事業者がくる可能性があるならばというところで結論をだしたいと考えている。

高専賃・特養は来手はある。保育園も大丈夫。看護学校はちょっと考えざるを得ない。

健康な人のためのもの（スポーツセンター、ジムなど）用途が変われば来手はある。

問題はリハビリテーション病院は医療法人がやらなければならないということに尽きる。

ワザバー：①病床数については構想を練るときからの想定内のこと。

定期的な見直しもあり、地域性・政治性もあるので多少努力すれば見直し可能。

②リハビリテーション病院が来てくれるなら、市立病院のリハビリ部門は急性期のものを残して引いてもよい。不採算部門以外も譲ってもよいと考えている。

会長：リハビリテーション病院はベッド数が確保できないと儲からないらしい。

今結論がでることではないが、市立病院としてベッド数を譲ることができるのかということもひとつの問題提起としてある。

委員：市の方針に従った中で交渉してみたい。

会長：ゼネコンの専門の医療部隊から話を聞くと、なかなか大変という話があり市立病院と意見交換したいと言っている。

委員：医師会の臨時総会で

①平成25年に公益財団法人をとることが決定。

②医師会館が狭いので土地を買ってもよいこととなった。（A街区に入れてほしい）

会長：あらゆる面で健常者も子供も老人も連携して、一つのまちの中でいきいきしているまちにしたいのが理想。

委員：医師会に対する特定の譲渡は難しい。

委員：訪問看護ステーションもついてくるし、市と一緒にやっている夜間検診などもあるので医師会館の誘致も当委員会の主旨と合うのならお願いしたい。

委員：特養ホームは現在市内に4ヶ所。現在、24年4月に5ヶ所目ができる。

市内に待機者がかなりいる状況なので、第5期の計画（24年～26年）の中で100床規模1か所作りたいと考えている。

5か所の立地からするとA街区に1ヶ所あるのが望ましいが、1ヶ所整備すると介護保険料が約150円UPすることになる。

サ高住は26市の中では整備されているほうなので、あえて建設する必要性はない状況ではあるが、3世代の視点でA街区に入れるとすれば、市内転居用に限定など制約をつけていただけるとありがたい。

会 長：ルネッサ事業では市からの要望で入居者を市内限定にしているものの入居状況はどうか？

委員：かなり苦戦したが8割程度埋まっている。

委員：需要は今後10年くらい増える一方と思われる。多摩平の森の団地内で75歳以上が自治会で750人位いる。

会 長：ルネッサ事業については外部から高齢者が流入するから自分は反対した。

市内限定にするのか外からの入居を可とするのか、この点は行政と一体になって検討したい。

委員：市としては当初1か所にすると考えていたが、バラバラにするという方針に転換された。

会 長：ヒアリングで特養ホームと高専賃はくるところがあると言っていた。

ワザバー：機能向上計画に一步進んだ形は先々週には市長と副市長に報告した。

医師会と詳細を詰めており、病院としての市長までの意思決定を12月中には行い、1月には公表することを確認している。構想から計画にランクアップしたことを報告しておく。

委員：財政収支的にはまだまだだが、さらにそれを上げるための次の計画へ着実に進んでいる。

委員：進め方はその通りと思う。A街区の南側は何ができるのか？

事務局：H20年のURとの協定により土地利用の留保をしてもらっている。（6小の学区域）

地区計画のゾーニング上は中高層住宅とか商業施設が入れる複合地区の位置づけとなっている。

委員：A街区の南側部分はいつできるのか。

委員：そんなに遠い話ではない。（何十年も現状のままおいておくわけではない）

委員：コンセプトがしっかりしていれば事業者が進出しやすい。

会 長：O街区が終わり、その奥の場所（N街区）にはマンションや商業を呼べる地域となっている。
公募時期が問題。

委員：近い将来公募をかける予定。基本的には住宅。

会 長：外部から入ってくるのは30～40代のお子さんを持った人が入ってくる。小学校用地・保育園
の不足という問題があるので、A街区との関連を考えていかなければならない。

委員：A街区だけ独立なのか？まち全体で考えれば高齢者向けというひとつのキャラクターとして
必要とも思える。

会 長：多摩平でURがもっている空地はほとんど民間住宅となる。

委員：「用途変更」については4月に都から権限移譲となるが簡単に変更できるものではない。
周囲とのバランスを含め工夫が必要。

会 長：「用途変更」は何をやるかという目標設定が必要なのは理解している。

委員：国交省に行くのは補助金を獲得するためか？

事務局：医療・福祉の連携は新しい試みなので、実例の調査や支援制度の有無などを教えてもらう

会 長：1月には行政や市立病院と調整し、大手企業にもヒアリングをして全体像が見えるようにする。
社教センターの移転協議は進んでいる。どうなるかはっきりしないが協議をまとめようと努
力している。

事務局：今後1月にもう一度事業者のヒアリングをして具体的なイメージを固めていきたい。
各団体からの意見も確認させていただきたいと考えている。
3月に最終案として確認させていただきたいと考えている。

会 長：1～2か月遅れる可能性がある。次回は2月27日とする。
万が一視察をする場合、声をかけるかもしれないので都合がつく人は参加してほしい。

【午後8時30分】閉会

この要点録の内容に間違いがないことを認める。

会 長 大 木 茂
副 会 長 笹 原 武 志